

令和6年度第1回高砂市総合教育会議 会議録

令和6年6月3日（月）高砂市総合教育会議を高砂市役所南庁舎2階会議室1において開会

出席委員

市長	都倉	達殊
教育長	玉野	有彦
委員	吉田	美香
委員	山名	克典
委員	神尾	信作
委員	吉屋	章

出席事務局職員

総務部長	荻野	章広
総務部総務室長	吉金	仙人
総務部総務室総務課長	十倉	正佳

教育部長	木田	匠
教育部教育推進室長	福本	典子
教育部学校教育室長	平山	健二
教育部学校教育室参事	矢野	仁之
教育部教育推進室教育総務課長	石原	里美
教育部学校教育室学校教育課長	福永	慎也
教育部学校教育室学校教育課青少年センター所長	長谷川	竜平
教育部教育推進室教育総務課係長	長谷川	宏輔

傍聴者

6名

本日の議事

- (1) 新しい学校の在り方について
- (2) 学校運営協議会について
- (3) いじめ防止対策について
- (4) その他

○事務局

それでは、定刻になりましたので、これより令和6年度第1回高砂市総合教育会議を開会いたします。

まず初めに、市長から御挨拶をお願いいたします。

○都倉達殊市長

はい。皆さんこんばんは。

令和6年度の第1回目の高砂市総合教育会議の開催に当たり、委員の皆様方には、大変お忙しい中、また夜間の開催にもかかわらず、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

改めて委員の皆様方には、平素から高砂市の教育行政、あるいは高砂市のこどもたちの健やかな成長に御尽力を賜っておりますことにお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本日の議題といたしましては、3点ございます。

1点目は新しい学校の在り方について、2点目は学校運営協議会について、3点目はいじめ防止対策についてという内容で御議論をしたいと考えております。

それぞれ明日より開会をさせていただきます高砂市6月定例会市議会にて、資料にもありますが、条例提案をさせていただく予定としております。

定例会中に議員の皆様方にも議論をしていただくという形になっておりますが、改めて今回の総合教育会議につきましても、教育委員の皆様方と方向性あるいは思いを共有したいということで、議題とさせていただきます。

皆様方には今年度も昨年同様、闊達な御議論をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは、以上で開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

本日は、全ての構成員の皆様にご出席いただいております。

出席者の御紹介並びに事務局の出席者の紹介につきましては、出席者名簿をもって代えさせていただきます。

それでは、これから議事に入らせていただきます。

本日は、「新しい学校の在り方について」、「学校運営協議会について」、「いじめ防止対策について」を議題として上げさせていただきます。

高砂市総合教育会議運営要領第4条の規定により、市長が議事進行を行うこととなっておりますので、これからの進行は市長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○都倉達殊市長

はい。それでは次第に従い、議事を進めてまいりたいと思います。

議題1です。新しい学校の在り方についてを議題といたします。

資料の説明をいただく前に、この新しい学校の在り方につきましては、本市におきましても児童生徒数が今後も減少する見込みである一方で、教育環境の変化や、施設の老朽化等の課題に対応し、児童生徒に最適な環境を持続的に提供するためには、新しい学校の在り方について、これまでも増して教育委員の皆様とともに考えていかななくてはならない時期が到来していると感じております。

具体的には、未来を見据えた本市における小中学校施設の在り方や、小中学校の適正な規模及び配置を踏まえた校区の再編計画や整備計画の検討に際し、教育関係者や地域の皆様、学識経験者の方と必要な検討をする機関や組織を立ち上げて推進していきたいという私の思いの中、議題とさせていただきます。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○石原里美教育部教育推進室教育総務課長

はい、教育総務課長です。

議題1の新たな学校づくり推進計画の策定について、御説明させていただきます。ページは、1ページとなっております。

1つ目といたしまして、まず計画策定に当たりまして、目的でございます。

児童生徒数が今後も減少する見込みである一方で、情報化やグローバル化の進展など、教育環境が変化し、施設の老朽化対策や冷暖房対策、バリアフリー化、避難所機能の強化といった、施設の課題も増大しています。教育環境の変化や施設課題に対応し、将来を見据え、児童生徒に最適な教育環境を持続的に提供するため、高砂市新たな学校づくり推進計画を策定したいと考えております。

2つ目、主な内容としまして、高砂市における小中学校の適正な規模及び配置を踏まえた校区の再編計画、2つ目に未来を見据えた高砂市における小中学校施設の在り方、3つ目としまして、各小中学校をどの時期に整備していくのかを示したロードマップを検証したいと考えております。

3つ目、委託内容ですが、アンケート調査業務と計画策定支援業務を委託したいと考えております。

4つ目、附属機関でございます。計画の策定に当たりまして、小中学校の適正規模、適正配置と施設の在り方について、教育委員会だけではなく、外部有識者等による多角的、多面的な検討が必要であるため、教育委員会の附属機関として審議会を設置したいと考えております。

5番目に補正額をお示ししております。

2ページをお願いいたします。

公立小学校・中学校の適正規模、適正配置等に関する手引の要旨を掲載しております。

この手引の基本的な考えとしまして、1番目、学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきものであるとされています。学校統合を行うか、小規模学校の良さを生かした学校づくりを行うかなど、活力ある学校づくりをどのように推進するのかは、地域の実情に応じきめ細やかな分析に基づいて、各設置者の主体的な判断で、判断をするようにと書かれております。また、コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因、地域事情等に配慮する必要があるとされています。

2つ目に学校規模の適正化についてでございます。学校教育法施行規則第41条、第79条におきまして、小学校・中学校の学級数は、いずれも12学級以上18学級以下を標準とするとあります。小学校で言いますと1学年2学級から3学級、中学校で言いますと4学級から6学級になります。ただ、地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りでないとこの法律にもございますので、手引では、学校小規模化の影響について、学級数だけではなく、学校全体の児童生徒数や、1学級当たりの児童生徒数、それらの将来推計等の観点も併せて、総合的な検討を行うことが求められるとあります。

3つ目、学校の適正配置についてです。

この学校の適正配置は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条でございます。学級数と合わせて適正な通学距離を、小学校は4キロ、中学校は6キロとされております。手引では、その距離だけではなく、通学時間、通学方法の管理においても、市町村が判断するとしておりまして、通学時間につきましては、約1時間以内を目安にするとされております。

4つ目、学校統合を検討する場合の留意事項としまして、保護者、地域住民と教育上の課題やビジョンを共有し、理解を得ながら検討を進めることが重要とされています。この手引を参考としまして、今後しっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、4ページをお願いいたします。

この度の議会に上げさせていただいている新たな学校づくり推進審議会条例案を掲載しております。教育委員会の附属機関として設置し、教育委員会の諮問に応じ、小・中学校の適正規模、適正配置、通学区域、施設の在り方の考え方をまとめていただき、答申いただきたいと考えております。審議会委員の構成としまして、学識経験者を2名、小中学校の代表校長を2名、小中学校学校関係者を2名、就学前教育施設の園長を2名、小中学校

の保護者の方2名、就学前保護者の方が2名、自治会代表者1名、公募2名の内訳で合計15人を検討しております。
説明は以上です。

○都倉達殊市長

はい。ありがとうございました。資料の説明につきましては、今していただきました。この議題1につきまして、議論に入る前に、市長である私のですね、考え方を少し述べさせていただきますというふうに思っております。

今回、この6月の定例市議会に当たりまして、高砂市の新たな学校づくり推進計画を進めるにつきまして、予算また条例とかの設定、議案を上げさせていただき予定にさせていただいております、まず令和6年度ですね、今年度。先ほど説明がありましたように、審議会の設置をさせていただいた上で、アンケート調査とか、住民説明会等を今年度やっていく計画をしております。あと、令和7年度に地域のワークショップであるとか、適正規模、適正配置の検討を進めていくということでもあります。

それから令和8年度については、新たな学校の在り方ロードマップの検討を、また続いて地域ワークショップなどを計画しております。

それから最終年度については、素案の策定、それからパブリックコメント、住民説明会を最終的にまた私と教育長とでやっていきたいというふうに考えております。

令和3年の2月にですね、総合教育会議を開催させていただいた折に、高砂市の公共施設全体最適化計画の素案という内容で、皆様方に、全体ですね、公共施設の説明をさせていただいた中で、学校のそういった公共施設としての削減の素案としての計画をお示しをさせていただいたときにも、委員の方々からいろんな御意見をいただいております。やはりその時にも大変委員の方からもですね、その削減、公共施設についてですね、削減ありきではないんじゃないかというような御意見もいただいております。

ただ、高砂市ですね、今現在の令和6年度の児童数が4,310名ございます。市内全域で、5年後ですね、令和11年度には、推計ですけど3,603名ということで、707名減というような推計が出ております。そういう中で地域格差は当然ある訳ですけど、やはりそろそろある意味、将来に向けてどういった形が考えられるのかということで、今回こういった学校の在り方、学校づくりという推進計画を策定することによって、高砂市の将来における適正な規模、適正な配置という観点で、どういうふうに進められるかということですね、計画として進めていきたいというふうに考えておりますので、各委員の方々から、これからまたいろいろ御意見をいただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

何かありましたら。

○山名克典教育委員

何からしゃべったらいいのか。

実際に、学校のこどもが減るのは、児童数が減るのは、もうやむを得ないことだと、もう全国的な話ですね。その中で、今回の学校の在り方についての考え方としては、何ををもってその学校、いわゆる小規模としてみて、人数的なものと先ほど言いましたクラスがいわゆる、文科省の決める形の12から16の中に入らないような形のクラスの分に関して、これをどうするかということがまた将来出てくると思うんですけども、人数がもっともっと減ったとしたらもうこれどころじゃなくなるんでしょうけど。ただ、今後先の話の問題として、クラス分けのことを考えていくと、やはりクラスの在り方で、クラスの数だけでいくと、この学校の在り方はちょっとまた時代とともに変わってくるんだろうと将来的には僕も思ってるんで。一人一人のクラスの人数が、今1学年が35人、あるいは中学生だったら40人とかいうそういうのが、将来1クラス25人くらいずつそういう形成をしていくと、やはり少人数クラスの構成にしていくと、やはりそのメリットはすごくあるということはもう常々言われてるし、そういうのをやっていくと、小規模の学校というのは、それに適応した形で、統廃合の中でまた高砂の中で、明らかに考える統廃合ということを考えたりするときに

は、まだ先送り、まあ言葉としては先送りの問題として、残るかなと思ったりしますけどね。

だからそれ、僕は流れとして、本質的にはほら、すごく人数が少ない離島とかの学校は統廃合等があつてしかるべきだと思うし、逆に、交通の便の問題から言つては、残さなきゃならない複数学年の小さい小学校もあつてしかるべきだと思いますし、それは臨機応変にそれぞれの地域性に応じた中ですんで。高砂の中では、残つてる地域差で考えられてる北浜なり、あるいは将来的なものとして、学校の中どこ上げるか分かりませんがまず初っ端に北浜やったら、クラスが少なかったとしたらその適正配置、どんなもんにするかということになると、クラスの人数を減らした形で、少人数のクラス形成作つたと考えたら、まだ今後対応していくんじゃないかと思う。

その先には、1クラス25人のクラスにするためには、国の許可を得て県の許可も得て、県がやるやるって言うてると思うんですけど、市町村として、先駆的にそういうことをやっていけるのかどうか、将来に対して、学校の在り方に関して、先進的に、市長なりの教育姿勢が強く出たとしたら、全国に先駆けて25人クラス全部そういうので、教育を充実した形のこどもの教育に関して個人個人の一人一人に対応できるような教育現場を提供できるんだったら、適正な、いいスタイルができるかなという理想は持ってるんですけど、現実的にどういうふうに解釈していくか今ちょっと、何をしゃべっていいの分かりません。一応思っていることだけしゃべらせていただきました。

○都倉達殊市長

はい。ありがとうございます。

現時点においてすぐ再編であるとかですね、統合とかいう話ではなくてですね、あくまでも学識経験者の方々にも入っていただいた上で、いろんな御意見、また今の高砂市の実情の中で、地域の方々からのアンケートとかですね、いろんなことをこれから進める中で、方向性を一定どういう形ではちょっと分かりませんが、そういったことで進めようとしているということで御理解をいただきたいというふうに思います。

はい、吉屋委員。

○吉屋章教育委員

私もそのハード面のことでちょっとお聞きしたいんですけども、新しい学校推進計画を策定していくときに、先ほどお話のあった公共施設の最適化計画これに則つての、学校の、もっと先の話になるかと思うんですが、やっぱり統廃合とか廃止っていう形が出てくると思うんですけども、その時に、我々教育委員会としましては、やっぱりもちろんずっと施設を残しとく訳にもいきませんし、その財政の健全化というところも図っていかんとあかんと思うんですけども、やっぱりその学校がその地域にあつて、その地域に対してどういう役割を果たしているとか、それがなくなることによってどういう影響があるか、もちろんこどもたちのよりよいその教育環境を整備するというのが一番だと思うんですけども。その中で、学校にかかる経費の効率化、合理化というところよりも、そういったもうちょっと幅広いところの人数が少なくても、残すべきところは、やっぱり残してほしいなという意見があるんですけども。そういうとき、迫られたときにですね、もちろん総合的な判断をされると思うんですけども、なくすか、それとも財政の合理化を図るために、財政の合理化を図るためになくすか、それとも地域やその辺のこどもたちの健全なよりよい環境を残すっていうそのどっちかに迫られたときですね、どちらを市長重視されますか。

ビジョンというか、もう結構難しい、判断せなあかんときが来ると思うんですけど。

○都倉達殊市長

基本はですね。やっぱりこどもたちの教育環境をきちっと守っていくということが大切であるというふうに私は思っています。

仮にですね今、高砂とか、荒井、伊保とか校区がございましてね。今までの歴史の中で人口がどうしても増えたところ、米田地区についても米田西とか、今現在でも生徒数がそんなに

極端に減っていない地域もございます。

だからそこで、どういったこれからの、今ちょっと人数的な5年後の人数も言いましたけど、そのコンパクトな高砂市の中でも、どういうふうにこどもたちの教育環境を守っていくかということをまず考えながら、進めていく必要があるのかなというふうに、今現時点では考えてるところでございます。

○吉屋章教育委員

メリット、デメリットが統廃合にするにしても、両方あると思うんですけども、こどもたちの学校の中での教育だけと違って、地域も含めた社会経験というか、そういうところの教育力というのを踏まえて、ぜひちょっと判断の方をしていただきたいと思います。

○都倉達殊市長

そうですね。教育長、何か今の御意見の中で。

○玉野有彦教育長

私も吉屋委員と同じように聞いてて思ったんですけども、まず、こどもたちの教育環境が大事ななということを思います。

私がここ、教育長になったときに、全体最適化計画があって、何パーセント減らすんだっというようなことを言われていたのですが、それに則りながらも、やっぱり、こどもたちが暮らす、生活する場所は、今後どのような教育が必要でどのような場であるのかなあいうのをちょっと考えていかなければいけないなっていうことを思っています。

それから、地域コミュニティの一つで学校はあるかなということを思いますので、それもちょうと考えていかなければいけないかなというようなことも思っています。

ただ、こどもたちの数が減っていますので、やっぱり新たな教育環境を作っていくっていうことは、再編も含めて必要なかなというようなことも思っています。

○都倉達殊市長

はい。ありがとうございます。はい、吉田委員。

○吉田美香教育委員

私も市長さんのお考えをお聞きしたいんですけども。多分、これはもう、どんどん迫ってきてる話なので、根本になるお考えというのを、もう今しっかりと、何か一本柱を立てていただかないと。この先、いろんな御意見があって、まとまっていくお話かもしれませんが、最終的には市長さんのお考えがやっぱり大事だと思いますので。いろんな考え方あると思うんですよね。本当に適正規模、適正配置で、こどものためにこれがベストですっていう形を守ってやっていくのか、それとも、先ほど山名先生おっしゃったように、こどもにとっては手厚い授業ができるように、少人数にして、丁寧にこどもに接していくっていう方法だと、少人数であっても、それなりに学校って成り立つっていう考え方もありますよね。

それとほかにも、コミュニティとしての役割、地域の中心という役割としたら、例えば、そのこどもが少なくても、その場所に例えばコミセンみたいなものと一緒に同居していくとか、何かそうやって一つの世代を超えた建物にしていく、場所にしていけば、それはそれでまた何かこどもにとっては、普段は会えない人たちに会える場所っていうような意味でいいのかもしれないし。

何か、理想で構わないんで、市長さんはこんなふうにしたいんだけど、みたいなものがもしありましたらお聞かせください。

○都倉達殊市長

はい。

高砂市としてもですね、随分前にも、そういう考えの下で高砂地区、荒井地区の中で議論があつて、できなかったという事例がありました。

そこで、やっぱりちょっと私が住んでいる地区だったんですけど、やっぱりどうしても地域ごとの何ですかね、地域の状況、校区の違うところへ行くのはやっぱりなかなか難しいという、地域、その町にとっての課題があつたと聞いております。

そこで、やはり今、吉田委員言われましたように、少人数であっても教育環境をいかにして守っていくかということは、私は進めたいなと思つてます。

そこで、小学校だけじゃなくて小中一貫教育の中で、学ぶ環境づくりもできますし、また、やはり学校教育だけではなく、いろんなコミュニティも含めて、そこはどういう形ができるのかちょっと私も、今、自分の考えを持ってませんが、いろんな形で、その地域での教育環境の中に、コミュニティをどういうふうに、よく言われているこども園さんとかですね、そういった一緒に取り組んでいくとかですね、そういったことも考えられるでしょうし、いわゆるただ単に再編、学級数、人数が減ったから、これはもうこっちだったら一緒にしてしまえとかいう乱暴なことは考えてはいません。

○神尾信作教育委員

この問題は、本当に学校現場、こどもたち、それから地域の方の本当に関心の高いことだと思います。本当にしっかりと検討していかなければいけないことだと思います。

特に、近隣の様子を見ても、どんどんこういうことが行われてて、継続されている地区もたくさんありますので、当然本市もそれを今市長さんがおっしゃったように、結論ありきじゃなくて、いろんなことをアンケートとか住民説明会とかしながら、とにかく検討していかないと遅れてしまう。特に、校舎の老朽化とかということがあつると、やっぱり命に関わることなので、しっかり検討していくのが今かなと思います。

適切な教育環境という言葉がよく出てくるんですが、じゃあ何が適切なのかというところが本当に難しく、僕12年ぐらい前に高砂中学校の校長をしてました。僕2年間いたんですけど、その時は高砂中学校2クラスだったんですね。1、2、3の6クラスしかない。適正な規模からは外れている。でも、本当に、変な言い方かもしれないけどいい環境やったんです。それこそ一小一中で、仲間づくりが固定化してしまうというようなことも言われてるんだけど、本当に仲が良くて、何か協力的で、こどもたちも、生徒たちも、あと保護者の方もね。本当に2年間いいなあと、こんな学校いっぱいできたらいいんじゃないかなと、僕その時真剣に思っていました。小規模校でね。

で、それから10年以上経ってるんですけども、また少しづつ情勢が変わってきて、やっぱり先ほどの市長さんのお話だと、5年間で770人ぐらい減るということは、小学校、中学校でいうと20クラス分ぐらいが減るということですね。20クラスということは、普通の学校数とすると二つの中学校二つ分が5年後になくなってしまいます。数字だけの統計で言えばね。

となると、やっぱり老朽化とか空調とかいろんな全体的なことの教育環境を考えると、やっぱり考えていって、再編成、統廃合という言葉はちょっとやっぱり、自分的にも統はいけど廃はちょっと何か言葉としてね、イメージが悪いから、やっぱり再編成、新たな教育環境、新しい設備で新しい仲間と、新しい教師との出会いがあつて、そして、今教員不足が叫ばれてるけども、いわゆる教師、あと部活顧問とかも、少しずつ充実してというようなことをアピールしていく中で、そういう新しい編成を考えていただけたらいいのかな。今そんなこと思ってます。

○都倉達殊市長

はい。ありがとうございます。

私も今、神尾委員が言われたように、いわゆる人数が減ってきたから、こっちも減った学校のこどもたちをこっちの学校へというようなことじゃなくて、どういった形ができるのかちょっとまだ明確には言えませんが、先ほど言いましたように、小中一貫の中で、学びの場を提供していく、その中の環境づくりも含めてですけどね。そういったことが、やはり必要

かなと思っています。

ただ、どうしても今の推定の人数、神尾委員が言われましたように、相当やっぱり高砂のコンパクトなまちにしても、減ってくる可能性があるという数値が出ておりますので、その中で校区の実情をどういうふうにかこれから見ていくか、ということをもまずしていきながらですね、進めていきたいなというふうに考えております。

○山名克典教育委員

いいですか。

○都倉達殊市長

はい、どうぞ。

○山名克典教育委員

すいません僕は初め、もう正論ぶってしゃべりましたけど、結局、確かに市長自身が結局この5年、10年、10年先の、結局、人数的にはもう5年ではなくて10年先に結局、建物の老朽化それと建て替えとか考えていったとき、ビジョンとして、学校をコミュニティならその地域の中での中心的なものとして存在させていこうという感じだったとしたら、いわゆるよく言われるのは、体育館の結局、避難場所としてのまあ高砂はそんなんがないだろうと言われながら、もしそういうふうなことがあったときの、いわゆるいざいざというときの避難場所であるという設備をきちんと整えたような形も考えながら、学校の教育そのもので安全な場所をこどもに提供するのと同時に、その地域の中での、結局学校の存在をきちんとみんながコミュニティとして守っていくためには、やはりそこが中心になるんやったら、それなりのきちんとした設備的なものの充実というのをやっぱりしとってもらわないと。やはり今言われて、結局しますします言って、今までもやってきてますけど、体育館そのもの、例えば現在もし高砂でもし災害があったら、体育館クーラーはないしね。実際何もできない。そういう現状のことをきちんと把握できなくて、それで将来のビジョン言ったって、結局は、なかなか何もそろってないところありますやん。

だから、そこも実際に、具体的にどんなふうにしていこうという形の計画を示してもらわないと、ビジョンも示してもらわないと。

そうしたとき、建物の建て替えに当たって、この人数の5年のスパンじゃなく10年のスパン、いわゆる先ほど言いましたように、校区の今、編成、再編とかいうのも、やはりゆくゆく、今現在こどもさんもおらへん、要するに、人が住んでないようなところにも、ある程度のこの将来的な展望としての線引き、校区の線引きいうのがあって考えていくようなね、もの出していっとかなあかんのちゃうかなと思うんで。その都度その都度で、今なっここで再編考えましよう、線引き考えましよういうときは、当然地域住民のトラブルになって、お互いの、いわゆる不動産会社の宣伝がいろいろあったのに、違うやないかと言われることがあってくるから、やはり10年後にはどうだと、長い将来に対してどうだということとまあそういうビジョン。

それと学校の在り方としての問題というのと、校舎そのもの、あるいはこどもがその中で学ぶに当たっての学び方の問題で、この前、新しい学校の在り方の分に関しても学校そのものが、今の既定概念で、校舎いう形を外して、地域の中で結局それを利用していくのか、オープンな本当のフリーな学校設備を作っていこう、地域の人たちはみんな自由に入って来れるような形の学校いうものを建設していこうという、老朽化の、建て替えるときには、そういう形のもので方向性を示していただかないと、今の既存の学校の建物を修復していく、そういう形をいくんじゃなく思い切って変えていこうという、先ほど言いましたように、クラス編成もゆくゆくは、教育方針としては一つの信念として、少人数での教育をしていこうという形で考えていったら、人数が減った学校も、当然それはそれでいいんだ、いい状態になったんだ、教育環境が良くなって、それは特徴のある個性のある教育、その地域に合った教育ができる形になると、統廃合というのは、言葉として出てこなくなるのかなと思っています。

ただ、全国津々浦々、日本でもそうですし、高砂の中でもそれぞれの場所によつての、特色ある教育の仕方というのがやっぱりあって、それがお互い共存し合つて、それぞれの地域に、例えば人数の多いところの問題と人数の少ないところの違いの、それによつて、お互いが刺激し合つて、やはりいいところは吸収し合いながらの環境というのは、そんな狭い中でも、特色のあるやつを出しながらやっていけるかなという気もしますけど。大きなバックボーン一つ、何年かのスパンでの考え方、建物に対するそういうふうな形での、どういうふうな、将来はどんな建物でどんな学校の在り方にしてるんだと、市長がお示しいただいたらいいのかなと思いますけど。

○都倉達殊市長

最初にも申し上げましたように令和2年の時に、公共施設の最適化計画の素案の中で全体の公共施設のお話をさせていただいたときにも、山名委員からも、そういった御指摘、御意見をいただいております。

やはり災害時のことを考えると、やはり小学校とか中学校とか、そういう避難所になる場所がですね、減つていいのかというような御意見があったと思います。議事録を見て再確認させていただきました。その辺も含めてですね、やはり平時の教育環境、それと市全体で考えると、災害時のやはりそういう避難所をどうするべきかということも含めて、それは全体の中の話ですけど、やはり市としては、両面を見ながらですね、やっぱり地域の問題解決をちゃんと見据えた中で進めていく必要があるかなというふうにも考えております。

ほか、何か御意見ありましたら。

じゃあこの件について、私の方でちょっと総括的にさせていただきますと、先ほど最初にも、今回これ、令和6年から令和9年にかけて、そういう審議会を設置をさせていただいて、各委員の方々からいろいろ御意見いただきました。やはり少人数になつても、教育環境をきちっと守っていかなくちゃいけないのではないかなというようなこと。

それと、やはり極端にその再編とか学校の統廃合に向けて、もう少しきちっと住民の意見とか、それと、いろんなアンケートの中で、これから進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解をいただきたいというふうに思います。

それでは、続きまして議題2といたしまして、学校運営協議会についてを議題とさせていただきます。

令和5年度から本格実施している高砂型学校運営協議会と、国の示す学校運営協議会との違い、またこれまでの取組の違いを踏まえまして、今後どういうふうに推進していこうとしているのか、まず資料の説明を事務局よりお願いいたします。

○平山健二教育部学校教育室長

はい。学校教育室長です。

2つ目の議題ということで、会議資料7ページから9ページにあります学校運営協議会について御説明させていただきます。

令和4年度、令和5年度の2年間、高砂市では各小中学校に高砂型学校運営協議会を設置し、委員の方々を中心に地域ボランティアの方々が、学校における家庭科授業の補助や農業体験指導、図書室の環境整備など、様々な場面で学習支援を行っていただいております。

また、児童生徒も地域行事に積極的に参加したり、清掃活動を行ったりするなど、地域との交流を行っております。

2年間の活動において各校ともに、高砂型学校運営協議会との連携が進み、協力体制が構築されたものと考えます。

これまでも委員の方々には、様々な面で教育活動に協力していただいておりますが、今後は協力にとどまることなく、活動の意図や教育的な有用性、活動がこどもに、どのような良い影響を与えるかなど、熟議を重ね、さらに特色のある活動が行われるよう進化していければと思います。今回法律の定める学校運営協議会へとシフトさせたいと考え、取組を推進するために必要な条例や予算案を上程させていただいております。

法律の定める学校運営協議会となった場合ですが、資料9ページの比較表の一番下にあり

ます役割をご覧ください。

真ん中の列にあります高砂型学校運営協議会のときは、学校長が作成する学校運営の基本方針に対して意見を述べるというところでしたが、左の列の高砂型が外れた学校運営協議会におきましては、学校運営の基本方針について承認することとなります。

また、教職員の任用に対しても意見を述べるができるようになるなど、高砂型を外すことにより、委員の方々には、これまで以上に積極性や責任、こどもを育成するという視点、学校をよりよくしようとする視点が求められてきます。役割の違いはあるものの、学校の実態を把握し、課題を地域とともに解決していけるよう、今後も学校と地域の連携・協働を進めてまいります。

説明は、以上となります。

○都倉達殊市長

はい。ありがとうございます。
教育長。

○玉野有彦教育長

今説明にあったかと思うんですけども、とにかく学校長は、リーダーシップとマネジメントを発揮しながら学校経営をしていく、それから保護者とか地域の方々には、責任を持って学校経営に参画していただく。

そこで、地域の力を集めて、こどもが通いたいような学校を共同して作るっていうようなことを考えていって取り組みたいなっていうことを思っています。

現段階におきましても、本当に地域の方々は、学校のこどもたちのために、協力して下さってはいます。とてもありがたいなということも思っているのですが、今後学校の運営方針を御理解いただいて、どんなこどもに育ってほしいのかとか、この学校の良いところは何かとか、そういう学校のビジョンとか課題を、もう十分に協議、熟議していただいて、その上でこの町のこどもの良さをもっとこう育てるには、どんな活動をしたらいかな、今やっとなる活動がいいのかな、校長先生どう思うとかいうような話をさせていただいきながら、支援活動を進めていただきたいな、ということで今回このような形でシフトをさせていただいています。

目標とか課題をより共有する、承認っていう言葉がここには出てるんですが、対等の立場でしゃべり合って、考えていくっていうことが承認であるっていうことを私は思っています。

そういうことをしながら、今現在ボランティア的な感じから、パートナー的になって、一緒に学校を作っていく、いい地区、地域のこどもらを作っていくぞっていうような取組になっていったらいいかなっていうようなことを思っておるところでございます。

○都倉達殊市長

はい。ありがとうございました。
委員の方から御意見ありましたら。
山名委員。

○山名克典教育委員

この高砂型学校運営協議会から学校、いわゆるその法律上の学校運営協議会そちらの方に移行するとすごく、ギャップが、いわゆる気持ち、実質的なギャップというか、現実面でのギャップがね、すごくあると思うんですよ。

今まで高砂型の学校運営協議会の、僕の持ってる認識はおかしいのか分かりませんが、今までの協議会的な形で結局、学校に対していろいろ協力してるような形の、いわゆる勉強に当たって、野菜の作り方あるいはいろんなことの、そういうサポート的ないわゆる側面的なサポートがメインだったと思うんですよね。

それが今度学校型の学校運営協議会になると、それなりの意見を述べていかなあかんし、

校長の言ったことを承認していかなあかんし、それで実績、責任を伴うような形になってくるんですけども、実際この学校運営協議会の委員になられた方々が、そこまで結局意識を持たれて、責任を取るような形で結局関わって行って、結局、学校運営協議会いうものはどんなふうな理解をされてるかというのがね、すごく不明な点があって、すごく今ここに急にこちらへ移っていくとしたときには、もうトラブルというか、いわゆるいろんなまごまごした運営上の中での、どう言うんですか、いざこざ、勘違いの部分が、お互い、学校側と教育委員会、あるいはそれと各委員の先生方なられた方々みんな、思ってることの温度差が強くて。ちょっとこれ、意見の統一を図っておかないと。いわゆるこの前の教育委員会の中でも、いわゆる賃金が出るという、支出されるという、そういうことになると、それを、実際に問題になったのが、拒否する、いわゆるボランティアでいいねんという形でという、そういうレベルの問題じゃなくて、ある程度責任取った、いろんなことを承認して、いろんなことを蹴っていくんやったら、わずかでも要件が公務員になる形になったら、一応は拒否することはちょっとやめて、やはりそれなりのものをいただいた分はそれなりの意識を持って関わっていただかなあかんかなという。そこら辺のね、意識の共有、認識の共有は、やっぱり大事なかな。

だから、そこがちょっと、どんなふうにされていくんか、ちょっと気になってるところがある。

○都倉達殊市長
教育長。

○玉野有彦教育長
はい。

委員が言われるようなことが、私も頭にあって、どのような形で説明していこうかなというようにことを思っています。

で、変わることを意味を、やっぱり出向いて委員さんには伝えていきたいなっていうようなことを思っています。1回では難しいかというふうに思うんですけども、ただそのときには、2回、3回と足を運ばせていただいて、変わることを意味を伝えていかないといけないなということを思っています。

ただ、あまりこう、ガチガチにやってよっていうと、ちょっと敬遠される方もいらっしゃるかなと思うので、ただ時間かけて変わっていただきますようにっていうことも添えながら、説明をしていきたいなというようにことを思っています。

もう一つ。やっぱり、いろんな学校で行われてることを基にしながら、広めていくような連絡会も市では持っていけないといけないかな。それと、委員さんの研修っていうんですか、そこも進めていかなければいけないかなというふうなことを思っています。

まず、地域に出向いて話をさせていただきたいなっていうことを今現在思っているところです。

○都倉達殊市長
はい。

今、山名委員がおっしゃってた、委員の何て言うんですか、協議会の中のメンバーの方々が、今までと違う形になったときに、教育長からも何回も説明していくということなんですけど、やはり、それ事前に教育長の方で何かこう、現場の方の何ですかね、意見は、学校側の意見としては何かあるんですか。

○玉野有彦教育長

はい。いろんな意見をお持ちの方がいらっしゃって、やはり予算を付けてほしいというようにことをおっしゃる方もいらっしゃいます。

例えば、何々がいるよとかいうふうなことで、消耗品的な予算がいる。それから、報酬もください。やっぱり、有償ボランティア、有償でないと、今後続けていきにくいんですよ

ということも言われる方もいらっしゃるし、いやちょっと責任が重くなるから、もう今はもうこのままでみたいな形で言われる方もいらっしゃるんですけども、何せ学校のために頑張るよっていうことは、意思表示をしてくださっています。

ただ、ちょっとレベル、責任がかかってくるとなってくるので、そのような説明をさせていただいて、再度、何ていうかな、構築っていうんですか、していきたいなということを思っています。

委員さん方は、本当に学校をこう関わるよっていうことを思ってくださってるので、その関わり方を変えてくださいますようにっていうなことを伝えていきたいなということを思っております。

○都倉達殊市長

ほか何か。はい。

○吉屋章教育委員

いいですか。

高砂型っていうのが、この度外れることになった訳ですけども、やっぱり今おっしゃってるように、より責任と権限がこう表に出てきて、それを認識してもらおうということが非常に、委員の皆さんに対しての説明っていうのが非常に大事になってくると思うんですけども、私も非常にこの運営協議会、コミュニティスクールの設置っていうのは、これからの教育環境を整えていくっていうことに対して、非常に重要やし意義があって、大事なことだと思ってるんです。

その中で、今までの評議員とかと違いますよね。より先ほど言いましたけど、責任と権限がある訳で、そこをちゃんと認識してもらって委員になっていただくっていう説明も大事ですし、その中で、よりもっと行政の方も、学校の方も、地域や市民の力をもっともっと活用したら、もっと利用すると言い方悪いんですけど、もっと活用していくべきじゃないかなと思うんですけども。一方で、この運営協議会というのに対して消極的な、全国的に見てそんな地域も学校もある訳ですけども、市長としては、前回でも市長は、このコミュニティスクール設置に対して非常に積極的で重要やということをおっしゃっていただいていると思うんですけど、もう、そこに関しての、僕はもうもっともっと責任感を持ってもうてね、もっと利用していったらいいと思うんですけども、その辺の、運営協議会というものの重要性とか、その可能性に対して市長どう思っておりますか。

○都倉達殊市長

はい。

今、吉屋委員がおっしゃったように、地域にとって、コミュニティを作っていく中においては、学校運営協議会がやはり一つの組織として、広く、何ていうんですか、役割を担っていただきたいというのは、同じ考え方です。

ただ、今、教育長、また山名委員からもお話がありましたように、今までのその関わっていただいている方々が、やはり何ですかね、不安にならないように、活動しやすいように、どうしていくかというのが、ちょっとこれ、こう変えるっていうタイミングっていうのは、大変すぐに皆さんの意識がですね、そこに一緒に向かっていただけるかどうかというのは、私自身も若干不安視してる場所なんですけど、今、教育長からも、丁寧に何回も説明していった中で、御理解を進めていくということですので、その方向性はいいのかなというふうには思っております。

○吉屋章教育委員

これまではこの制度のね、説明ということで、教育委員会中心に、学校とか運営協議会の方に出向いて説明はしてあって、ある程度この、なぜこれが必要であるとか、このシステムのことは、大体どこの地区の運営協議会も理解してると思うんですけど、今度そのもう一歩進んだような状況で、ちょっといろいろと説明なり、そういう編成もね、もう1回、ど

ういう方になってもらうかいうところなどをもっと踏み込んで、そういうふうなことをやっていきたいと思います。

○都倉達殊市長

はい。ありがとうございます。

○吉田美香教育委員

私も制度は変わりますから、全く今までと違うものになると思うんですね。

言ったら、今までは協力者を募って、協力してくれる人ということで来ていただいていたので、すると、今度は、ちょっと極端な言い方かもしれませんが、共催者なんで、今度はともにやっていきましょうっていうことなんで、条件が変わりますから、やっぱり年度の途中ではありますけれども、改めて何て言うんですか、任命するぐらいの気持ちで、別の仕事だ、くらいの感覚でやっぱりもう一度考えていただいて、参加していただいた方がいいのかなという思いは持っています。

それと、やっぱりこどものために、学校だけじゃなくて、市民、市みんなでこどもを育てましょうっていう考え方のものですよこれ。そうすると、すごく何か市との関係っていうのが大きいと思うんですよ、このコミュニティっていうのは。

市長さんは、何かこどもたちに対して、市から、市からっていうか市民の皆さんから、こんなことをしてあげたいとか何かお考えがあったらお聞きしたいと思うんですけれども、何かありますか。

○都倉達殊市長

こどもたちに。

○吉田美香教育委員

はい。

○都倉達殊市長

教育だけじゃなくてやっぱりですね、これからの地域コミュニティの中では、やはり世代間交流を含めて、こどもたちが健やかに育っていけるような地域づくりっていうのが、必要だと思ってます。

災害のことばかり考えてたらいけないんですけど、やはり希薄になってる今、別に地域が今希薄になってることをどうこう言うつもりはないんですけど、そういう希薄性が一番怖いなと思っているので、やはりこどもたちだけではなく、大きく、この学校運営協議会を通じて、地域の方々がみんな一緒に頑張ろうよというようなまちづくりにしていきたいなというふうに思ってます。

はい、どうぞ神尾委員。

○神尾信作教育委員

僕は学校運営協議会、本当に大事な組織だと思ってますんで、これがうまくいけば、いろんなところに良い効果が波及されてくるんじゃないかと期待してて、今回、高砂型が外れて、より権限とか、そういう責任感が増えたということは非常にいいことだと僕は思ってます。で、高砂の教育に関する課題というのがもうずっと同じで、全国学力学習状況調査を見れば、すぐそうなんですけど、いわゆる学力向上、あと不登校とかそういうことが大きな課題としてもうずっとあるんですけども、これの解消にこの学校運営協議会が使えるような気がするんですね。

早い話が地域の保護者とか学生とかが学校にやってきて、放課後だとか長期休業中に勉強を教えるとかね、そんなことがすぐ、スーッとできるとかいうこととか、不登校生に対していろんな働きかけ方ができるとか、いろんな方法で、地域と、もともとのコンセプトが地域

で子どもを育てる総がかりでということだと思いますので、それをうまく活用できれば、学校現場は、すごく活性化するかなとは思いますが、ただ、僕は今現実的に思っているのは、感じているのは、学校評議員なられた方はいろんな意識があるかもしれないけども、それ以外の住民の人とかね、保護者とかそちらにもっとその学校運営協議会とは、コミュニティスクールってこんなだよということをもう少し、アピールはされているとは思いますが、浸透していない感じがします。

もっと言うなら、学校現場、教師自体にも負担感がやっぱり先に来てしまって、よく教育の世界では、不易と流行と僕よう言いますけども、その不易の部分をしっかりやろうという部分があって、足し算、引き算ということもするんですけども、どんどん現場にはほんまにいろんな足し算、これもしましょう、あれもしましょうという一つに学校運営協議会も入っていると思うので、やっぱり負担感というのがあるから、学校運営協議会の大切さは分かっているんだけど、目の前の子どもに対して、学校に来てなかったらそういうことに対処、学力向上もしたい、教師の授業力アップもしたい、いろんなことが目の前にあるからなかなかそこまで行けない部分があると思うんですよね。

今まではそれこそ予算もなかったから、いろんな校長に聞くと、集まってもお茶の1杯も出せない。校長は身銭切って出してますみたいなことを僕に言った校長もいますけれども、今まではそういう現実だったので、やっぱりテンションというか、動機付けということから言えば、今まではそういう状況だった。

でも、これから少し権限も変わるし、予算も出るしということで、これをいい機会にして、学校現場ももう少しこうエネルギーアップする、あと地域の方もいい取組ですよ、保護者もいい取組ですよ、頑張りましょうねというようなことを、委員の方はもちろんですが、高砂市全体でそういう機運というかができるようなアピールをもっとしていかないと、なかなかいいことなただけども、いいことをしようとする割にはなかなか、エネルギーが向いてないな、そんな気がしています。

○都倉達殊市長

ありがとうございます。

それぞれ委員の方々から貴重な御意見をいただきました。

私も今、委員の方々からいろんな御意見をいただいた中で、やはり学校運営協議会、高砂型から変え、そういうふうに変化をしようとしている訳なんですけど、基本的にはやはり、子どもたちの、安全を見守ってくれている方々も、朝、また登下校時におられる中で、地域の方々がいかに関わっていただけるかというのが一番大事だというふうにも思っています。

そこで、この協議会の中でいろんな学校とのいろんな課題解決に向けてですね、協議会組織の中で、いろいろこれから進めていかにしていきたいなというふうに思っています。

最初に教育長が話をしましたように、やはり丁寧に委員の方々に説明をしながら、この高砂型から変わることにしている内容説明をさせていただき、また、以後、やはりきちっと運営をできるようにですね、やっていきたいなというふうに思っております。

はい。ありがとうございます。

それでは続きまして、議題3のいじめ防止対策についてを議題とさせていただきます。資料の説明をよろしくお願いいたします。

○矢野仁之教育部学校教育室参事

はい。失礼します。学校教育室参事です。

高砂市におきましては、各小中学校においていじめ防止基本方針を策定し、平素よりいじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでおり、一定の成果を上げているところで

す。
しかしながら、いじめ問題は、いつでも、誰にでも起こり得る、また、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定される重大事態事案も起こり得るものであるという認識に立ち、この度の6月議会におきまして、高砂市いじめ問題調査委員会条例を制定しようとするものです。

会議資料の10ページをお願いいたします。6月定例会に上程しております条例議案です。

会議資料13ページをお願いいたします。この資料で、この条例について御説明申し上げます。

1の目的ですけれども、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定に基づき、いじめ問題に係る重大事態の発生時における事実関係を明確にするための調査を行うため、高砂市教育委員会の附属機関として、高砂市いじめ問題調査委員会を設置するとしております。

3番のところの組織についてでございますが、弁護士、医師、学識経験を有する者、審議に関する専門的な知識を有する者その他教育委員会が必要と認める者のうちから、5人以内で組織すると規定しております。

4番、任期は、当該諮問が終了する時までというふうにさせていただいております。

で、この条例に基づく調査についてでございますが、重大事態の事実関係を明確にするためのものであり、結果を児童生徒や保護者に丁寧に説明をすること、そういったことはもとより、その後、各学校において、同様のいじめ事案の発生の防止、これにもしっかりとつなげていくということが重要であると考えております。今後も各学校におきまして、引き続きいじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでまいります。

簡単ですが、説明は以上です。

○都倉達殊市長

はい。ありがとうございます。

これですね、今回、市としていじめ問題調査委員会の条例を上げさせていただきまして、今、説明のありましたように、弁護士とか医師とか学識経験を有する方々に入っていたいただいたメンバー構成で調査委員会という組織を作りまして、そういった問題が起こらなければいい訳ですけど、問題が起こったときには、そういった形で進めさせていただきたいというふうに考えております。御意見ありましたら、どうぞお願いいたします。

○山名克典教育委員

これ、今この条例に関しましては、いざいう時の、いわゆる第三者委員会に代わるような形でこれきちんと制度設定していただくのは本当にありがたいと。ただし、これはあくまで、先ほど言いました発生時における事実関係を明確にしての調査、そのための調査であって、大体先ほど参事言われましたけど、結局、いかに事実を早く早期発見するかだと思うんですね。結局、毎日新聞見てると今日でも、何十年、20年前の話のやつですかね、朝日新聞にはきちんとそれくらいのいじめのやつ載ってまして、その子が作文されてた文章書いてましたけど、結局それなりのそれをいかに予知して、それなりの者が、周りの者がそれを見つけていってあげるかということが大事で、家族でもその話ではなかなかこどもは親にまで絶対言わないし、こども社会のそれなりの立場で、やはり親には迷惑かけたくないとかいうそういうものもある。

そうしたときに、それを誰が見つけていってあげるんだろうと言ったって、やっぱり一番長い時間話し合ってる先生方だろうと思いますけど、先生の対応の仕方で全然それなりに、もう全く反対の状態にいたりすることがあるんで、そういうことが問題になってこのこういう調査委員会が必要になってくるんで、結局何でか言うたら、学校の中での対応の仕方がすごくまずい面がいっぱいあると思う。だから、それを踏まえてこれを作るのは何のためかという、事前に防止するために、いかにこどもたちの変化、いわゆるこどもしぐさ、言葉遣いの問題、いろんなことに関して注意深く関わっていつくれるかどうかだと思うんですね。やはり、そこへ逆に戻ってきてすごい足かせがかかってきたんだということを現場の先生方に認識してもらわないと駄目なんで、なんぼこういうの作ったから、制度作ったって、結局何か言うたら、結局分かりませんで見つけられませんでした、事実関係の確認がうまくできませんでした。その事後の対応の仕方ですからね。これはあって当然だと思うんですけど、これは本当にもうはっきり言って、当然昔からあってしかるべきやったと思うんです。すごく遡れば、こういうのが出てくることでこれが使うことがあったら、とてもじゃ

ないが、もう恥ずかしいことだと思うんで、現場の先生方、それと周りのみんな友達も、ほかの家族も、本当にそれこそ地域でその子のどっかおかしいじゃないかとか、変に夜1人で散歩してるとかいろんな行動、地域で見守っていく。そういう、できるかできないか分かりませんが、せなあかんのでしょうけど、理想を言えば、そうしていったらなあかんけど、その、すごく初歩の本当に最初のところのためのもんであって、うん。この分できたからOKですよというような形では絶対ならない。皆そう思ってますと思いますが、そこが大事だと思うんで。あとは、いじめのいかに早期発見と早期対応、それに対しての、やはり今までの、いじめられてる人たちのいろんな話の、変わるための、いろんなサポートするための対応の仕方が議論されてきましたけど、これからはやはり、している方に対しての明らかな対応の仕方いうのを積極的に考えていっとかなあかんだろうと思います。

○都倉達殊市長

ほかがありましたら。はい。

○吉屋章教育委員

私もこれは重大事件が発生してからの対応という形での調査委員会なんですけども、でもやっぱり予防が私も大事だと思ってます。予防に関して、これも先ほどの運営協議会と一緒に、もうちょっと地域というか若い保護者とかね、それぐらいの世代の人たちによるいじめ防止プロジェクトチームみたいな、これはもうこれで絶対あんなあかんねんけども、それを重大事件が起こるまでの予防の現状調査であったり、その現状の把握、そういったところを主眼にしたようなチームを作っていけたらいいなと僕思ってるんですけど。やっぱり実際に今のこどもらはもうスマホを使って、インターネットでのいじめもありますしね。そんなところも、実際にそれを触ってる世代でないとなかなか、今のこどもらがこのどんな環境で何をしてるかっていうところが分からへんのですね。こういうことが起こったときの専門家チームも大事なんですけどね。弁護士さんがおられたり、いろんな方がおられて大事なんですけど、そういった予防に関わるようなね、特に今の時代に合ったようなもの、プロジェクトチームっていうのを作ったらいいんじゃないかと教育長にも僕は言ってるんですけど、市長はどう思われます。そんなん作りませんか。

○都倉達殊市長

一足飛びにプロジェクトチームは難しいんですけど、やっぱり教育長からもいろいろ報告は受けるんですけど、やっぱり学校現場でそういった事案がですね、発生しないような、やはり環境整備をしながら、こども達、やっぱりどうしてもいろんな悩みも抱えてるし、こどもの中での僕らに分からない世界もありますから、そこは担任の先生方が全部のこどもたちの感情を全部把握できるっていうのは難しいと思います。だから、そこで、いろんな状況を見ながらですね、委員が言われましたように、早く大きな問題にならないように、やはり学校現場では、努めてやっていただきたいというふうに思ってます。

○吉屋章教育委員

その手法として、いろいろあると思うんです。

例えば、その相談の窓口がね。もちろんやっぱり学校の先生は第1発見者になる可能性が非常に高く、その目を見て、先生に相談するというのが一番、それも大事なんですけど、やっぱりそれがしにくいとか、その相談に電話しにくいとかいろいろあるんで、LINEの窓口作るとか、どっかの県、どっかでやってたと思うんですけど、一番やっぱりそういういろんな窓口がある中で、こどもらがLINEでそこに相談するのが圧倒的に件数が多いデータがありましてね。何かそういう、いろんなこどもらが相談しやすい、そういう環境を作ってあげるっていうことを踏まえた上でね、プロジェクトチームというようなものはどうですか。

○玉野有彦教育長

はい。

プロジェクトチームっていうのはいい案やなどとは思いつつ、考えては聞いていたんですが、教育委員会の中では、いじめ対応ネットワーク会議っていうのをやっています。例えば、警察の方に来ていただく、それからスクールカウンセラーとか、児相の方も来ていただくみたいな形で、教員も集めて、予防未然防止っていう形、また魅力ある学級経営、学校づくりを考えていこうなんていうことをやっている、というようなこと。もう一つ。警察に来ていただいているのは、事例を出していただきながら、こういうことは気を付けるっていうようなことをやってはいるんですが、研修に今後も力を入れていかんと、本当に、山名委員さん言われたんですけども、そんなに悪いことはしているんやろうなあというようなことを、今聞いてドキッとしてもっとやっていかなあかんなということを思ったんですけども。もう、対応の仕方、発見の仕方、それから、もう楽しく過ごせるようなやり方みたいな研修をしていかなあかんなということを思っています。

それから早期発見については、悩み相談シートとか、ストレスチェックとかいうようなことを、当然、教師の観察も含めて、早期発見にはやっていますので、今後も続けていきたいなということを思っています。LINEの窓口っていうのも一つの勉強になったなというようなことを思っているところでございます。

○都倉達殊市長

はい。ありがとうございます。ほかに何か。

○吉田美香教育委員

このいじめ問題調査委員会というのを作っていただいたおかげで、多分ここから派生して、いろいろ、多分、徹底的に調べていただいたら、そのいじめの原点っていうのを教えていただけると思うんですね。そういう情報を先生方とか保護者とかにしっかり共有していただくために、今研修してくださるというお話なんで、そういうところで先生方にもしっかり共有していただいて、そして、あとは子どもたちにもですね。私は、個人的にはこどもの意識改革もすごく大事だと思って。いじめって言って済ましてますが、大人がやったら犯罪ですから、どれも。それこそ手が後ろに回るようなことは、子どもだからいじめで済まされてしまってるので、これが成人した大人がやったら犯罪になって、こういう刑になってみたいなことを子どもたちに教えてあげられるような機会も必要かなと思いますし、やっぱりいじめをするっていうことが、犯罪で、悪いことで、取り締まられるようなことで、恥ずかしいことだという意識を子どもに持ってもらえるような、何か意識改革も必要かな。大人がお手本なんですけどね。そこのところ大人がまずそういう意識持たなきゃいけないんですが、ですからこのことがきっかけでそのネットワークみたいに、少しずつ先生方や保護者たちが意識を持っていたいて、そして自分たちでそういうチームを作ろうみたいな話が出てくれたらもっとすばらしいかなと思いますけど、ここが良いきっかけになればと期待しています。

○山名克典教育委員

すみません。ごめんなさいね。いいですか、先生。

今ね、いじめ、すなわち全て犯罪ではないんですよ。結局、先ほどのケースで言ったやつはね、今思い出したんですけど、女の子が、いわゆるグループで、ある子に関して、男の子に好きでもないのに、告白しなさい、そういう強要する訳ですよ、男の子に。ほんで、4人の子に言えと言う。ほんで1人だけに好きでもないのに、強要を無理矢理させられて。ほんでもうたまらないで、その子がほんで2人目、3人目、4人目をその日にしなきゃならないって日に、その子が自殺したんですよ。これ犯罪にならないんですよ。なかなか難しいですよ。

結局、そのそういう女の子の中のそのいじめの在り方ということになれば、子どもに、その言われた子に関しては、もう人間の尊厳を無視されてる。確かにそういうそそのかしたことで自体、それをさせたことが、いわゆるこれ犯罪として認められるかどうか。これ調査委員

会で認められるような形になるかどうか分かりませんが、だから、そういうことの難しさがあって、結局、こどもの社会の中でのいじめは、結局その本人の尊厳を失うような形で、プレッシャーをかけて恥をかかすなり、そういうことが難しく、やっぱりそれをいかに見付けるかというのが本当に見付けにくいところが現実あると思うんですね。だから、そこをどこでこどもらは、一応その助けを、SOSを出すんかということになったときに、さりげなくしゃべったところの中で、僕らは委員の中でさりげなく聞いたときに聞いたりすることあるし、結局それなりのカッとしてる状態を見てるとか、そんなんでいろんなことを見ていて、結局、何かあるのかどうか。それも学校の先生方もそれなりのしぐさの中で見付けていってくれるだろうという、それなりの研修してそれなりの見付け方のあるパターン、見付け方のマニュアルがありますのでそういうので、どんなんだということを研修していただいたら分かってる。だから、本当にすごいところがあるんで、この問題はこれで終わっていくでしょうけど、全てがこれで解決につながらないと。僕は、本当ごめんなさいね、そういう意味で先生、誤解があるかも分かりませんが、うん。だから、今、これが本当に犯罪につながるかどうかというときにそういうのがあるんでね。すいません、ちょっとごめんなさい。

○都倉達殊市長

はい。ありがとうございます。はい、神尾委員。

○神尾信作教育委員

僕は、高砂市いじめ問題調査委員会が成立できて、本当に有効に活用していただけたらいいなと思います。で、特に未然防止は当然起こった後のことを想定しての設置だと思いますが、このことが、例えば、いじめで30日以上休むと調査入りますよとかということが分かればね、やっぱり大きな未然防止の一つになると思うんですね。先ほど教育長おっしゃった悩み相談シートなんかも、もう回数を何回もすることによって未然防止になってくると思いますのでね。やっぱり起きてはいけないことなんで、起きないようにできるだけするというところで、未然防止という部分で期待しています。

で、あとやっぱり、結局どこがというとやっぱり学校現場がしっかりしないと本当にいけない。研修もあるし、いろんなことをして、僕ずっと学級担任さんにすごく期待しています。やっぱり学級の風土を良くする。行きたい学級、学校よりも学級ですよこどもたちが。そういう学級担任の力、あともちろん授業力も必要ですけども。あとは中学校に行くと部活がやっぱり入るから、部活が上手にうまく機能するという中で、やっぱりそういうこともできるだろうし。そういうことで細かく言えばいろいろあるんですけど、ひっくりめると学校の現場が、いろんなことをしなければいけない足し算もいっぱいあるんだけど、またこれもやっぱりもうやるしかないのかな、やっていただきたいなと思っています。

○都倉達殊市長

はい。ありがとうございました。何かありますか、教育長。特にいいですか。

○玉野有彦教育長

しゃべらせていただきます。

現場っていうのが本当に若い教員が増えていますので、そこら辺の見抜き方っていうのは、やっぱりこんなこと言うたらあれやけれども、教員文化を継承していかなあかんっていうようなことを思います。その辺、やっぱり、これは良くないんやけども、しんどい思いをした先生、実際に見付けられずに、ちょっとこどもを苦しませてしまったという体験を基にしながら進めていったりとか、1人で関わってしまう先生もいると思うんです。それが一番あかんと思うので、チームで関わるような体制も作っていきたいなっていうことを思っていますので、その辺、生徒指導の研修、それからもう直接いじめについての研修をしながら、教員の目を開く、開くんじゃないな、目を見付ける、目を持たず研修をしていきたいなっていうようなことを思って、教育委員さんの話を聞いてました。

○都倉達殊市長

はい。ありがとうございました。

はい。各委員から御意見をいただき、また今、教育長からも、教育現場についてのお話をいただきましたけど、いずれにしても、もうこういういじめ問題というのがなかなかなくなる。今の教育現場のですね、難しさがあるんじゃないかなというふうに思っています。

このいじめ問題調査委員会条例というのは、仮にいじめ問題で大きな事例が発生したときに、やはり教育委員会だけでは問題解決できない場合が出てくるであろうということも想定しながら、今回これを条例として作らせていただいて進めようとしておりますので、御理解いただきたいと思います。いずれにしても、いじめが発生しない現場での対応がですね、一番大事だと思っておりますので、教育委員会の方には、くれぐれも教育現場でのさらなる指導監督をよろしくお願いをいたします。

それでは続きまして、議題のその他として、私の方から最後に1点申し上げさせていただきますというふうに思います。

これまでも総合教育会議におきまして、次期高砂市教育振興基本計画に並行いたしましたし、教育大綱を市長として大綱を考えるというふうに申し上げてまいりました。

現在のところ、私の方で新たな教育大綱の素案的なものを作りまして、この夏頃には予定しております次回の総合教育会議で、内容について、いろいろまた委員の方々からいろいろ御意見をいただきたいと思いますというふうに思っております、その時に御提示させていただきたいというふうに考えておまして、今、担当部である総務部の方でいろいろ私の方で作った内容をですね、取りまとめするように指示しているところでございます。

また、教育委員会教育部の方におきましては、今現在、第4期の高砂市教育振興基本計画を策定作業中でございまして、教育大綱と併せて、私の考え方だけではなくやはり教育委員会の方で、またこの教育振興基本計画も一緒にこの総合教育会議の中で、委員の皆様方にお示しをさせていただいた中で、いろいろ協議させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議題につきましては以上となりますが、ほかに何かございましたらよろしくお願いいたします。

いいですか。

はい。ないようでしたら、本日予定しておりました議事は、終了させていただきます。

それでは進行は、事務局の方にお返しします。どうぞお願いします。

○事務局

本日の議題につきましては、これで全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年度第1回高砂市総合教育会議を閉会といたします。皆様ありがとうございました。